

第2 法人数の調査・分析

この項は、事業報告書 1 医療法人の概要(1) 名称の内容を中心に、調査対象となる医療法人の財団・社団別の法人数、病院・法人の病院などの所有数、診療所・法人の診療所・老健などの所有数、老健・法人の老健の所有数などの実態とともに、病院・法人の病床区分による法人数、病床区分による病床数分析及び法人類型別の法人数分析の結果を示した。

なお、この項の一部の調査項目で、「記載なし」が異なるものとなっているが、これは、提出した医療法人がその事業報告書に記載していないものであり、異なる数字が示されるのは当然(ありうること)と考えている。

また、法人類型の調査で「その他」が示されているが、他の記載事項が「特定・特別医療法人」、「出資額限度法人」、「基金拠出型医療法人」であり、「その他」は、次の3種に分かれるはずである。

- ・ 社団持分あり・・・経過措置型
- ・ 財団(持分なし)
- ・ それ以外の社団持分なし(例: 特定の取り止め など)

財団か社団かは、(1)・ で分かるので、便宜的に「その他」を次の2区分に分けた。

- ・ 財団・・・(1)・ の全て
- ・ 経過型・・・財団以外の「その他」の残り全て

なお、本報告書において、金額単位は原則として「千円」を用いたが、便宜的に「百万円」を用いたところもあり、その箇所は明確に示した。割合(%)は、原則として、小数点以下2位を四捨五入して1位まで表示したので、合計で100%を超え、又は100%未満となっているところもありうる。

1 財団・社団別の法人数

(A表)

(法人数・%)

種 類	財 団		社 団								合 計		備 考
			持分なし		持分あり		不明		小計				
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	
病 院 法 人	75	84.3	114	89.1	631	42.2	20	62.5	765	46.2	840	48.1	
診 療 所 法 人	14	15.7	14	10.9	858	57.3	12	37.5	884	53.3	898	51.4	
老 健 法 人	-	-	-	-	8	0.5	-	-	8	0.5	8	0.5	
合 計	89	100	128	100	,497	100	32	100	,657	100	,746	100	

事業報告書1・(1)・の財団・社団(持分なし・持分あり)の回答の結果は、上表のとおりで1,746法人のうち、財団が89法人(5.1%)で、そのうち病院・法人が大部分(75法人・84.3%)であり、社団が1,657法人(94.9%)で、そのうち持分なし法人が128法人(7.7%)、持分あり法人が1,497法人(90.3%)であり、調査対象全法人1,746法人からみても(同比率)圧倒的多数であることがわかった。

ただし、厚生労働省調査(平成20年3月31日)は、分母となる全医療法人が45,078法人、社団・持分あり法人が43,638法人(96.8%)であり、持分なし法人数1,034法人(2.3%)、ここにそれぞれ-6.5ポイント、+5.4ポイントの乖離があることがわかった。

これには、次のようなことが推定できる。

持分あり法人数の割合は、86.4%であり、10%近いその法人について未提出があること。

持分なし法人は、財団と社団(特定・特別)などであり、に比して比較的的真面目に提出があり(10.9%)、相対的な割合を高くしていること。

種類の内訳（A - 1）

種 類	病院	診療所	老健	法人数
病院法人 (840 法人)	- A		×	444
	- B		×	140
	- C		×	163
	- D			93
診療所法人 (898 法人)	- A	×	×	865
	- B	×		33
老健法人 (8 法人)	- A	×	×	8
合 計				1,746

施設あり、×施設なし

施設を所有する法人の内訳

種 類	含まれる種類の内訳	法人数
病院を所有する法人	- A、 - B、 - C、 - D	840
診療所を所有する法人	- A、 - B	898
介護老人保健施設を所有する法人	- A	8
合 計		1,746

- 財団・社団別の法人は（A表）に示したとおりであるが、病院、診療所を施設あり（ ）印、施設なし（×）印で分類すると（A - 1）及び（A - 2）の表の結果となる。

病院・法人（840 法人）の内訳

- A 病院のみを有する法人 444 法人（25.4%）
- B 病院と診療所を有する法人 140 法人（8.0%）
- C 病院と老健を有する法人 163 法人（9.3%）
- D 病院、診療所、老健を有する法人 93 法人（5.3%）

診療所・法人（898 法人）の内訳

- A 診療所のみを有する法人 865 法人（49.5%）
- B 診療所と老健を有する法人 33 法人（1.9%）

老健・法人（8 法人）の内訳

- A 老健のみを有する法人 8 法人（0.5%）

- 病院・法人（840 法人）のうち、病院のみを有する（単体経営）法人は 444 法人は 52.9% であり、47.1%（396 法人）がそれ以外の本来業務、老健のみ 163 法人（19.4%）、診療所のみ 140 法人（16.7%）及び診療所と老健を有している 93 法人（11.1%）あることがわかる。

これにより医療法人・病院の 50%弱は、本体の病院経営の他、診療所、老健を経営していることがわかる。

- 診療所・法人（898 法人）で、老健を有する法人は 33 法人（3.7%）であることがわかる。

2 病院法人数

(1) 病院を所有する法人(全体)(B表)

(法人数・%)

種 類	1 施設		2 施設		3 施設以上		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	38	36.5	29	27.9	37	35.6	104	12.4
出資額限度法人	16	43.2	10	27.0	11	29.7	37	4.4
基金拠出型法人	2	33.3	1	16.7	3	50.0	6	0.7
その他	296	51.1	141	24.5	138	24.0	575	68.5
記載なし	58	49.2	37	31.4	23	19.5	118	14.0
合 計	410	48.8	218	26.0	212	25.2	840	100

病院法人のうち、病院・診療所・老健を有する法人は、840 法人であった。

施設数別にみると「1 施設」が 410 法人(48.8%)、「2 施設」が 218 法人(26.0%)、「3 施設以上」が 212 法人(25.2%)であり、「1 施設」のみが最も多かった。

法人類型別には、「特定・特別」が 104 法人(12.4%)で最も多かった。

(注)「その他」の大部分は、社団・持分あり(経過措置型)法人である(以下・同じ)。

(2) 病院のみを所有する法人(単体)444 法人(25.4%)

(法人数・%)

種 類	1 病院		2 病院		3 病院以上		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	38	88.4	5	11.4	-	-	43	9.7
出資額限度法人	16	88.9	1	5.6	1	5.6	18	4.1
基金拠出型法人	2	100	-	-	-	-	2	0.5
その他	296	92.2	21	6.5	4	1.2	321	72.3
記載なし	58	96.7	2	3.3	-	-	60	13.5
合 計	410	92.3	29	6.5	5	1.1	444	100

病院法人のうち「病院のみ」を有する法人は、444 法人であった。

施設数別にみると「1 病院」が 410 法人(92.3%)、「2 病院」が 29 法人(6.5%)、「3 病院以上」が 5 法人(1.1%)で、「1 病院」のみが最も多かった。

法人類型別には、「その他」が 321 法人(72.3%)で最も多かった。

(3) 病院と診療所を所有する法人 140 法人 (8.0%)

(法人数・%)

種 類	1 診療所		2 診療所		3 診療所以上		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	15	71.4	4	19.0	2	9.5	21	15.0
出資額限度法人	3	70.6	-	-	2	40.0	5	3.6
基金拠出型法人	2	60.0	-	-	1	33.3	3	2.1
その他	57	60.0	22	24.7	10	11.2	89	63.6
記載なし	15	68.2	5	22.7	2	9.1	22	15.7
合 計	92	65.7	31	22.1	17	12.1	140	100

病院法人のうち「病院と診療所」を有する法人は、140 法人であった。

施設数別にみると「1 診療所」が 92 法人 (65.7%)、「2 診療所」が 31 法人 (22.1%)、「3 診療所以上」が 17 法人 (12.1%) で、「1 診療所」のみが最も多かった。

法人類型別には、「その他」が 89 法人 (63.6%) で最も多かった。

(4) 病院と介護老人保健施設を所有する法人 163 法人 (9.3%)

(法人数・%)

種 類	1 施設		2 施設		3 施設以上		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	15	75.0	2	10.0	3	15.0	20	12.3
出資額限度法人	9	100	-	-	-	-	9	5.5
基金拠出型法人	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	90	84.9	14	13.2	2	1.9	106	65.0
記載なし	24	85.7	4	14.3	-	-	28	17.2
合 計	138	84.7	20	12.3	5	3.1	163	100

病院法人のうち「病院と介護老人保健施設」を有する法人は、163 法人であった。

施設数別にみると「1 施設」が 138 法人 (84.7%)、「2 施設」が 20 法人 (12.3%)、「3 施設以上」が 5 法人 (3.1%) で、「1 施設」のみが最も多かった。

法人類型別には、「その他」が 106 法人 (65.0%) で最も多かった。

(5) 病院、診療所、介護老人保健施設を所有する法人 93 法人 (5.3%) (単位：法人数・%)

種 類	1 施設		2 施設		3 施設以上		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	17	85.0	2	10.0	1	0.5	20	21.5
出資額限度法人	1	20.0	3	60.0	1	20.0	5	5.4
基金拠出型法人	1	100	-	-	-	-	1	1.1
その他	39	66.1	15	25.4	5	8.5	59	63.4
記載なし	6	75.0	2	25.0	0		8	8.6
合 計	64	68.8	22	23.7	7	7.5	93	100

病院法人のうち「病院と診療所及び介護老人保健施設の両方」を有する法人は、93 法人であった。

施設数別にみると「1 施設」が 64 法人 (68.8%)、「2 施設」が 22 法人 (23.7%)、「3 施設以上」が 7 法人 (7.5%) で、「1 施設」のみが最も多かった。

法人類型別には、「その他」が 59 法人 (63.4%) で最も多かった。

3 診療所法人数

(1) 診療所を所有する法人(全体)(C表)

(単位:法人数・%)

種類	1施設		2施設		3施設以上		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	-	-	1	100	-	-	1	0.1
出資額限度法人	11	61.1	6	33.3	1	5.6	18	2.0
基金拠出型法人	10	100	-	-	-	-	10	1.1
その他	693	86.3	71	8.8	39	4.9	803	89.4
記載なし	54	81.8	7	10.6	5	7.6	66	7.3
合計	768	85.5	85	9.5	45	5.0	898	100

診療所法人 898 法人のうち、診療所の施設数別にみると「1」が 768 法人(85.5%)、「2」が 85 法人(9.5%)、「3以上」が 45 法人(5.0%)であった。

法人類型別にみると「その他」803 法人(89.4%)であり、そのうち「1診療所」が 693 法人(86.3%)であった。

(2) 診療所のみを所有する法人(単体) 865 法人(49.5%)

(単位:法人数・%)

種類	1診療所		2診療所		3診療所以上		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	-	-	-	-	-	-	-	-
出資額限度法人	11	68.8	4	25.0	1	6.3	16	1.8
基金拠出型法人	10	100	-	-	-	-	10	1.2
その他	693	89.5	50	6.5	31	4.0	774	89.5
記載なし	54	83.1	7	10.8	4	6.2	65	7.5
合計	768	88.8	61	7.1	36	4.2	865	100

診療所法人 898 法人のうち、診療所のみを有する法人は、865 法人(96.3%)であり、診療所の施設数別にみると「1」が 768 法人(88.8%)、「2」が 61 法人(7.1%)、「3以上」が 36 法人(4.2%)であった。

法人類型にみると「その他」が 774 法人(89.5%)であり、そのうち「1診療所」が 768 法人(88.8%)であった。

(3) 診療所と介護老人保健施設を所有する法人 33 法人 (1.9%) (単位：法人数・%)

種 類	1 施設		2 施設		3 施設以上		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	1	100	-	-	-	-	1	3.0
出資額限度法人	2	100	-	-	-	-	2	6.1
基金拋出型法人	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	28	96.6	-	-	1	3.4	29	87.9
記載なし	1	100	-	-	-	-	1	3.0
合 計	32	-	-	-	1	3.0	33	100

診療所法人 898 法人のうち、介護老人保健施設を所有する法人は、施設数別にみると「1」が 32 法人で「3以上」が1法人であった。

法人類型別でみると「その他」が 29 法人 (87.9%) で圧倒的に多く、次が出資額限度法人の 2 法人 (0.6%) であり、「その他」が 1 施設をもつというケース (28 法人：96.6%) が大部分であった。

4 老健法人数

(1) 介護老人保健施設のみを所有する法人 (全体)(D表) (単位：法人数・%)

種 類	1 施設		2 施設		3 施設以上		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	-	-	-	-	-	-	-	-
出資額限度法人	1	100	-	-	-	-	1	12.5
基金拋出型法人	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	6	85.7	1	14.3	-	-	7	87.5
記載なし	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	32	87.5	1	12.5	-	-	8	100

老健法人で、介護老人保健施設のみ所有 (集計上、当然だが) する法人は 8 法人であり、全体法人 (1,746 法人) からみて 0.5% にすぎないが「その他」が 7 法人、出資額限度法人が 1 法人であり、大部分が「その他」の 1 施設 (6 法人：0.3%) であった。

5 病院法人の病床数等分析

(1) 病床区分の法人数分析

(法人数・%)

種 類	病 床 規 模				合計	比率
	(A) 20～99床	(B) 100～199床	(C) 200～299床	(D) 300床以上		
一般病院	169	70	25	39	303	36.2
療養病院	70	42	20	20	152	18.2
精神科病院	3	38	37	59	137	16.4
混合病院	53	109	20	62	244	29.2
合 計	295	259	102	180	836	-
比 率	35.3	31.0	12.2	21.5	-	100

病院法人 836 法人の法人数を、(A) から (D) までに分け、それを一般病院、療養病院、精神科病院、および混合 (ケアミックス) 病院に、法人数毎に分けた結果は、上表のとおりである。

病床規模別に法人数をみると (A) 295 法人 (35.3%) から、(B) 259 法人 (31.0%) (D) 180 法人 (21.5%) (C) 102 法人 (12.2%) であり、(C) を基準に病床数の少ない法人が 66.3%、病床数の多い法人 (D) が 21.5% であり両極化がうかがえる。

病床区分別の病院では 一般病院が 303 法人 (36.2%) 混合病院が 244 法人 (29.2%) 療養病院が 152 法人 (18.2%) 精神科病院が 137 法人 (16.4%) であった。

両者を合わせてみると (A) (一般病院、20～99床) が 169 法人 (20.2%) もあり、大きなウエイトを占めていることが分かる。

これを病床区分の病床数分析を示すと次のようになる。

(2) 病床区分の病床数分析 (平均)

(病床数)

種 類	病 床 規 模				合計平均
	(A) 20～99床	(B) 100～199床	(C) 200～299床	(D) 300床以上	
一般病院	58.9	141.3	232.0	448.7	142.4
療養病院	63.4	139.7	262.3	535.2	172.7
精神科病院	51.7	150.9	247.4	478.7	315.9
混合病院	83.0	145.7	240.8	721.0	286.1
合計平均	64.2	144.3	245.3	561.9	218.3

病院法人の病床数を、(A) から (D) までに分け、それを一般病院、療養病院、精神科病院及び混合病院に分けた結果は上表のとおりであった。

(3) 法人類型の法人数分析

(法人数・%)

種 類	病 床 規 模				合計	比率
	(A) 20～99床	(B) 100～199床	(C) 200～299床	(D) 300床以上		
特定・特別	26	35	8	35	104	12.4
出資額限度法人	5	9	8	15	37	4.4
基金拠出型法人	3	2	1	0	6	0.7
その他	225	176	64	110	575	68.5
記載なし	37	39	21	20	118	14.1
合 計	296	261	102	180	839	-
比 率	35.3	31.1	12.2	21.5	-	100

- ・ 病院・法人 839 法人の法人数を、(A) から (D) までに分け、それを から までの法人類型に分けた結果は、上表のとおりである。
- ・ 病床規模別の (A) から (D) までの法人数は前ページのとおりである。
- ・ 法人類型別にみると「その他」575 法人 (68.5%)、「特定・特別」が 104 法人 (12.4%)、「出資額限度法人」が 37 法人 (4.4%) であり「記載なし」が 118 法人 (14.1%) もあったのは残念である。
- ・ 「特定・特別」の割合が、公表された 492 法人 (28.2%) より異常に高いのは、分子の法人数に問題があるのではなく、この法人は真面目に提出しているのに、分母となる法人数、一般に「その他」の社団 (持分あり：経過措置型) に、事業報告書等の未提出のものがあることが、推定できる。

なお、病床数に分けた分析は、あまり意味がないと思われるので省略した。

6 医療法人の法人設立登記年代

調査客体の医療法人設立年代別分布

(単位：法人・%)

種 類	以前 / 昭和 20 年代		昭和 30 年代		昭和 40 年代		昭和 50 年代	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	0 / 21	20.0	28	26.7	14	13.3	26	24.8
出資額限度法人	0 / 3	5.4	12	21.4	5	8.9	6	10.7
基金拠出型法人	0 / 0	0.0	1	6.3	0	0.0	4	25.0
その他	1 / 69	5.0	93	6.7	112	8.1	148	10.7
記載なし	1 / 17	9.2	14	7.6	26	14.1	27	14.7
合 計	2 / 110	6.3	148	8.5	157	9.0	211	12.1

種 類	昭和 60 年代		平成 ~		記載なし		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	3	2.9	12	11.4	1	1.0	105	6.0
出資額限度法人	5	8.9	25	44.6	0	0.0	56	3.2
基金拠出型法人	1	6.3	10	62.5	0	0.0	16	0.9
その他	93	6.7	850	61.4	19	1.4	1,385	79.3
記載なし	10	5.4	82	44.6	7	3.8	184	10.5
合 計	112	6.4	979	56.1	27	1.5	1,746	100

事業報告書 1 . 医療法人の概況 (4) 設立登記年月日を、調査対象法人 1,746 法人について、年代別に分類集計した。なお、「記載なし」(一部の記載なしを含む)が 27 法人 (1.5%) あった。

医療法人制度創設 (昭和 25 年) 年代に創設された法人が 110 法人 (6.3%) あり、平成年代以降が 979 法人 (56.1%) で最も多く、法人類型別には、「その他」(経過措置型等)が 1,385 法人 (79.3%) で最も多かった。

なお、昭和 19 年以前の設立登記が 2 法人あったが、誤りと思われる。

7 役員及び評議員分析

(1) 理事数

(単位：法人・%)

法人形態	5名以下		6名		7名以上		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	0	0.0	5	23.8	16	76.2	21	20.0
特定医療法人	2	2.4	34	40.5	48	57.1	84	80.0
合計	2	1.9	39	37.1	64	61.0	105	100

調査対象法人 105 法人のうち、「7名以上」法人が 64 法人 (61.0%) あり最も多く、「5名以下」法人 2 法人 (1.9%) は、原則として法令違反となる。

(2) 監事数

(単位：法人・%)

法人形態	1名以下		2名		3名以上		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別	1	4.8	19	90.5	1	4.8	21	20.0
特定医療法人	1	1.2	72	85.7	11	13.1	84	80.0
合計	2	1.9	91	86.7	12	11.4	105	100

調査対象法人 105 法人のうち、「2名」が 91 法人 (86.7%) で最も多く、「3名以上」も 12 法人 (11.4%) あるが、「1名以下」2 法人は、原則として法令違反となる。

(3) 評議員数

(単位：法人・%)

法人形態	11名以下		12名		13名以上		合計	
	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率	法人数	比率
特定・特別			6	28.6	15	71.4	21	20.0
特定医療法人	7	8.3	24	28.6	53	63.1	84	80.0
合計	7	6.7	30	28.6	68	64.8	105	100

調査対象法人 105 法人のうち、「13名以上」68 法人 (64.8%) が最も多く、「12名」(28.6%) は、理事数 (6名) の法令基準に合わせたものと思われるが、「11名以下」の 7 法人 (8.3%) は、原則として法令違反となる。